

人権の広場

3月1日～8日は

女性の健康週間

問合先 いずみさの女性センター (☎・Fax 469・7125)

【女性の健康週間】

女性は妊娠や出産をする可能性もあるなど、生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあります。しかしながら、日本の女性の検診率は低い状況にあり、女性特有の病気が若い世代に増えつつあることも心配されています。ぜひ、この週間に機に検診を受けるなど、ご自分の身体を大切にすることを考えてみてください。

「第2次いずみさの男女共同参画行動計画（人ひとプラン）」の中でも、「男女の生涯を通じて健康・保持支援」を基本目標の一つとしています。男女が互いの身体的性差についての理解を深め、互いを尊重し思いやりをもって生きていくことは、誰もがいきいきとした社会づくりにはとても大切なことです。

3月8日は「国際女性デー」

国連は1975年（国際女性年）に3月8日を国際女性の日としました。女性に対する差別撤廃と、社会開発への完全かつ平等な参加に向けた環境整備に貢献することが日本を含め各国に期待されています。

世界経済フォーラムは令和元年、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を発表し、日本は153カ国中121位でした（平成30年は149カ国中110位）。特に政治、経済分野において格差が大きい日本の状況が反映していると考えられます。国際的視野においても、日本の社会は男女の平等が進んでいるとは言い難い状況です。日本は日本の文化、社会の状況などにも配慮しつつ、国際的な概念や考え方を重視し、国際的な協調を図ることが必要です。そのためにも、私たち一人ひとりが身近な暮らしの中の慣習や意識を見直し、男女がともに暮らしやすい環境について考えることが大切です。

人権研修講演会 「歴史的資料の保存と活用の意義」

今、貴重な文書資料が朽ち果て、破棄されていく現実があります。史料を保管し、公開する意義、人権の視点から考えていきます。

日時 3月27日(金) 午後6時30分～8時

場所 旧下瓦屋地区青少年会館

定員 80人（先着順）

講師 三宅宏司さん（武庫川女子大名誉教授・産業技術史家で大阪砲兵工廠研究の第一人者。部落問題資料研究会世話人）

主催 下瓦屋地域協議会

問合先 下瓦屋地域協議会 地域協人権研修担当
(☎090-8828-9878 Fax463-2147)

※参加無料、申込不要

人権歴史講座

「泉南市の石綿記念碑とアトリエ石綿の館を訪ねる」

アスベスト公害についての話を聞き、学びます。

日時 3月9日(月) 午後1時～5時

集合・解散場所 旧下瓦屋地区青少年会館

定員 10人（先着順）

講師 梶本逸雄さん（アトリエ泉南石綿の館 館長）

参加費 500円（保険・資料代を含む）

主催 下瓦屋地域協議会

申込・問合先 氏名、住所、生年月日、電話番号を記入し、3月6日(金)までにFAXで下瓦屋地域協議会 歴史講座担当 (☎090-8828-9878 Fax463-2147) へ



無料法律相談の開催曜日が変わります

主に月曜日に開催している弁護士による無料法律相談の開催曜日が、4月から「火曜日」に変わります。ご注意ください。利用には予約が必要ですので、電話または来庁し申し込んでください。

相談日 火曜日（第4火曜日のみ翌日水曜日に開催）

対象 市民

相談時間 1回30分（同じ内容での相談は4月～翌年3月までで1回のみ）

申込・問合先 人権推進課



大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

大阪府では、性的マイノリティ当事者を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しています。

これは、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」が、令和元年10月30日に施行されたことを受け、全ての人が自分らしく生きることができ、社会の実現を目指した取組の一環として、実施するものです。

宣誓者の要件などの詳細は問い合わせてください。

問合先 府 人権企画課
(☎06-6210-9281)



問合せ先 学校教育課

小・中学校の児童や生徒から多くの人権作品が寄せられ、昨年12月7日に入賞者の受賞式が行われました。そのなかから最優秀賞作品の一部を紹介します。(順不同・敬称略)

【ポスター】



▲日根野中学校3年生
河崎由佳



▲末広小学校6年生
櫻井 紬

【標語】

ちがうこと みとめ合えれば 世界は平和
 末広小学校6年生 田中穂愛
 人の悪口書きちやだめ 一生消えない SNS
 佐野中学校1年生 福島宗嗣

【詩】私のおじいちゃん

北中小学校 5年生 瀧本 芽生

おじいちゃんは、元気だった。
 電車で仕事にも行っていた。
 なわとびや自転車の乗り方も教えてくれた。
 車も運転し、公園にも連れて行ってくれた。
 おいしいご飯も食べに連れて行ってくれた。
 一緒にお風呂にも入った。
 ある日、おじいちゃんが手術をした。
 会えない日が続いた。
 目も開けない日が続いた。
 不安で仕方がなかった。
 どうしよう… どうしよう…
 リハビリをがんばって、回復していったが、
 障害者手帳をもらった。
 もう、一人で電車にも乗れない。
 一緒になわとびも出来ない。
 車や自転車にも乗れない。
 でも、私と一緒に、歩くこともできる。
 私と一緒に、ご飯も食べれる。
 私と一緒に、お風呂も入れる。
 障害者になっても、
 私のおじいちゃんに変わりはない。
 健常者の時と、変わりはない。
 今は、右手でおはしが持てない。
 でも、左手で上手に、

スプーンが持てるようになった。
 一人でも、色々挑戦するようになった。
 今まで出来なかったことが、
 出来るようになってきている。
 障害者になってしまっても、
 何も出来ないことはない。
 障害者だからといって、
 何もあきらめることはない。
 障害者と健常者は、何が違うのだろう？
 皆、同じ人間だ。
 皆、一生けん命生きている。
 皆、生きている。
 生きていることに変わりはない。
 外見で人を判断し、
 「障害者だから」と言っても、
 決めつけないで欲しい。
 障害者でも出来ることはある。
 おじいちゃんは、障害者になっても、
 何でも出来る。



小・中学生人権作品 「人権はみんなの課題」

【書道】



六年
松尾真結
共平
存和

▲日根野小学校6年生
松尾真結

三年
宇澤彩織
解差
消別

▲日根野中学校3年生
宇澤彩織



「作文」おばあちゃん家で学んだ人権侵害

長南小学校 6年生 橋塚 雅

私のひいおじいちゃんやおばあちゃんの家は、宮崎県の新田原基地の近くにあります。おばあちゃん家に行ったとき、みんなで朝ご飯を食べていると、窓ガラスが揺れ、すごい音がしました。私は、地震かとおどろきました。しかし、おばあちゃんたちは、何事もなかった様子でそのままご飯を食べていました。この土地に住む人々にとって、飛行訓練は日常なんだと思いました。

私は、ふと「この辺りでは、戦争時代どんな感じだったのかなあ。」と気になりました。そこで私は、ひいおじいちゃんに聞いてみました。するとこの辺りは、基地が近いこともあり、兵隊さんを何人かずつ下宿させてあげていて、小さかったひいおじいちゃんは、兵隊さんが食べるご飯をうらやましく思ったと言っていました。そんなことがおばあちゃんの家でおきていたことを知り、お母さんと一緒に新田原基地の歴史について調べてみました。

新田原基地は、昭和十五年に帝国陸軍航空部隊の新田原陸軍飛行場として建設され、パラシュートを用いて航空機から敵地に降下する落下傘部隊がいて、新田原から戦場へ行ったとのことでした。

そして、一番おどろいたのは、十代二十代の若者が片道分の燃料だけで行き、敵艦に爆弾をつんだ飛行機ごとつ

こんで攻撃をする特攻隊も戦争末期には新田原から飛んでいたことでした。つまり、死ぬことがわかりながら、十代二十代の若者が国のために命令されれば死を覚悟で、家族や友だちなど大切な人と別れ、飛行機に乗って敵地にむかっていったそうです。宮崎で一番の高級料亭「紫明館」でお別れのうたげがあったことから、「誰々さん、紫明館行きだそうよ。」というのは、特攻機乗りの意味だったそうです。現代を生きる私には、想像すらできないことでした。

毎日、私たちがあたり前に行っている勉強をする、ご飯を食べるという人としての権利が戦争の時代には全くなかったということを知り、人権という言葉も聞いても今まではよくわからない言葉だったけれど、人権があることの幸せを、少しわかった気がしました。生きる権利さえ失う戦争は、最大の人権侵害だと教えてもらいました。

私はもうすぐ原爆ドームのある広島に修学旅行へ行きますが、今回調べたことで、平和学習に対する気もちも変わったように思います。そして、戦争についてもっと知りたいなと思うと同時に、人権の大切さをおばあちゃんの家で学び、人権が身近なものになりました。